

日本学生支援機構奨学金 「平成30年7月豪雨」に伴う緊急・応急採用制度について

日本学生支援機構では、家計支持者の失業、破産、事故、病気、死亡、災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生を対象に随時募集を行っています。

【対象】 平成30年7月豪雨による災害救助法適用地域（高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県、岐阜県）に実家や通学地がある学生
※詳細は事務所までお問い合わせください。

【採用種別】 緊急採用・・・第一種奨学金（無利子） 応急採用・・・第二種奨学金（有利子）

【申込期間】 家計急変事由が発生した月の翌月から12ヶ月以内

希望者は事務所までお越しください。

なお、平成30年7月豪雨による災害だけでなく、その他の事由による家計急変の場合も随時募集を行っています。

北条キャンパス・・・学生支援課 / 市駅キャンパス・・・事務室